

出生届

令和 年 月 日 届出

長 殿

受 理		令和 年 月 日				
第		号				
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 生	(よ み か た)	氏 名		父母と	☐ 嫡 出 子	☐ 男
(2) ま	子 の 氏 名			の		
(3) れ	(外国人のときは ローマ字を付記 してください)			続 き 柄	☐ 嫡出でない子	☐ 女
(4) た	生まれたとき	令和 年 月 日	☐ 午前 ☐ 午後	時 分		
(5) れ	生まれたところ	番地 番 号				
(6) 子	住 所					
(7) ま	(住民登録をする ところ)	世帯主 の氏名	世帯主と の続 き 柄			
(8) れ	父 母 の 氏 名	父	母			
(9) た	生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)		年 月 日 (満 歳)		
(10) 子	(子が生まれたと きの年齢)					
(11) ま	本 籍	番地 番				
(12) れ	(外国人のときは 国籍だけを書い てください)	筆頭者 の氏名				
(13) 子	同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)				
(14) ま		☐ 1. 農業またはまたは農業とする他の仕事を営んでいる世帯				

カードの申請の意思を示すことができるのは、
父、母またはその法定代理人（母が未成年である
場合の母の法定代理人）に限られます。

届 出 人	☐ 父 ☐ 1. 母 ☐ 2. 法定代理人 () ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長
	住 所
	本 籍
	署 名 (※押印は任意)
	印
事 件 簿 番 号	

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
てください。

子が生まれた日からかぞえて14日以
内に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてくださ
い。子が外国人のときは、原則かた
かなで書くとともに、住民票の処理
上必要ですから、ローマ字を付記し
てください。

よみかたは、戸籍には記載されませ
ん。住民票の処理上必要ですから書
いてください。

☐には、あてはまるものに☑のよう
にしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
記載されている人の氏名を書いてく
ださい。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭
者となっていない場合は、新しい戸
籍がつくれますので、この欄に希
望する本籍を書いてください

届け出られた事項は、人口
(統計法に基づく基幹統計
生労働省所管)にも用いら

出生証明書

記入の注意

子 の 氏 名	男女 の別		1 男 2 女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後 時 分	
出 生 し た と ころ 及 び そ の 種 別	出生したところ の 種 別	1 病院 4 自宅	2 診療所 5 その他
	出生した と ころ	番地 番 号	
	(出生したところ の種別 1~3) 施設の名称		
(11) 体重及び身長	体重	身長	センチメートル
(12) 単胎・ 多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)		
(13) 母 の 氏 名	妊娠 週数	満 週 日	
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後 死亡した子を含む)		人 胎
			月 日 番地 番 号

夜の12時は
「午前0時」、
←昼の12時は
「午後0時」と
書いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
←外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかまひ
ません。

この母の出産
した子の数は、
←当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
が書くように
1、2、3の順
序に従って書い
てください。

マイナンバーカードの申請は
こちらにお書きください

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛 (出生届の届出市区町村長 宛)	個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
申請にあたり、以下について記入してください。 ☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです ☑住所地又は住所地以外の希望した送付先に確実に個人番号カードを受けとれます	
①利用者証明用電子証明書暗証番号	☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	
⑤住所地において個人番号カードの送付を 受けることができない理由	
⑥連絡先電話番号【必須】	
(注) ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。 利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、☑をつけてください。 ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。 ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。 ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。	
※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。 ※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。 代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。	